

常陸太田市教育委員会定例会（11月）会議録

- 1 日 時 令和2年11月19日（木）午後2時00分
- 2 場 所 常陸太田市分庁舎 203・204 会議室
- 3 出席委員 教育長 石川 八千代
委員 （教育長職務代理者）中村 和幸
委員 安西 仁人
委員 谷下田 幹子
委員 萩谷 浩司
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局職員 教育部長 武藤 範幸（欠席）
教育総務課長 小泉 秀明
指導室長 佐藤 義明（欠席）
生涯学習課長兼生涯学習センター館長 井坂 修
文化課長 高橋 知之
スポーツ振興課長 鈴木 正明（欠席）
図書館長 高木 道安
学校給食センター所長 大畠 敬一
- 6 会議録署名委員 谷下田 幹子 委員
- 7 議 案
議案第46号 常陸太田市金砂郷地区学校建設基金の設置，管理及び処分に関する
条例の意見について
議案第47号 常陸太田市学校教育施設整備基金の設置，管理及び処分に関する条
例の意見について
- 8 その他
令和2年度（平成元年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価に関する報告書について
- 9 閉 会 （午後3時22分）

教育長

ただ今から教育委員会 11 月定例会を開会します。

教育委員さんの皆様には、日頃から大変お世話になっております。

11 月に入り、だいぶ紅葉がすすんできておりますが、ここ 2〜3 日は暖かくて過ごしやすい日が続いております。

お手元に資料がございますが、市内小・中学校の運動会・体育祭ですが、9〜11 月の 3 箇月間、感染症対策を講じながら実施したところです。種目の制限がされつつも、児童生徒達が生き生きと取り組んでいたのが印象に残っています。

また遠足につきましては代替措置ということで、約 8 割の小・中学校で実施いたしました。本日は、太田小学校と佐竹小学校の 6 年生が修学旅行代替遠足を実施しております。また、11 月 24 日（火）には、瑞竜中学校の 3 年生が、キャリア教育の一環ということで、成田空港で体験を予定しております。

コロナ禍ではありますが、子ども達においては、各種受賞にありますようにたくさんの活躍が見られました。11 月 5 日（木）に行われました弓道の部においては団体の部で優勝。また中学校駅伝競走大会においては 3 チームが出場し、太田中学校男子が 3 位、金砂郷中学校男子が 9 位、金砂郷中学校女子が 26 位の成績を納めました。なお、金砂郷中学校の生天目君が、第 1 区で区間賞を記録しております。なお、太田中学校男子につきましては、12 月 5 日（土）の関東大会への出場が決まっております。

それから、令和 2 年度花と緑の環境美化コンクールにおいて、佐竹小学校が県知事賞を受賞し、令和 2 年度いばらき理科教育振興事業におきましても、佐竹小学校が教育振興基金贈呈（百万円）を受けることに決まりました。

また、世矢中学校の大藤先生が、県の優秀教員に選ばれ、また TOT（ティチャーオブティチャーズ）にも選ばれました。

新型コロナ感染症の状況ですが、今月に入り県内においても、17 日（火）は 55 人、昨日は 39 人の感染者が出ており、土浦市などでクラスターも発生しております。本市におきましても、継続して感染症予防対策を講じてまいります。

本日の出席委員ですが、委員の皆様は全員出席となっております。事務局職員の方は、教育部長、指導室長、スポーツ振興課長が公務等により欠席となります。

会議録署名委員には谷下田委員にお願いをいたします。

本日の議案ですが、事前に配布しております日程表のとおり、2 件の議案と 1 件の報告として、令和 2 年度（平成元年度対象）教育に関する事務

	の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について) がございます。 また、その他といたしまして、各課長からコロナ対応を含め状況報告していただくことといたします。 それでは早速議事に移りたいと思います。 議案第 46 号「常陸太田市金砂郷地区学校建設基金の設置，管理及び処分に関する条例の意見について」事務局より説明願います。
教育総務課長	1 ページをご覧願います。 提案者に代わり，ご説明申し上げます。 議案第 46 号「常陸太田市金砂郷地区学校建設基金の設置，管理及び処分に関する条例の意見について」でございます。 提案理由でございますが，基金の運用を終了するため，本条例を廃止するものでございます。 2 ページをご覧願います。 常陸太田市金砂郷地区学校建設基金につきましては，平成 16 年常陸太田市条例第 29 号において，金砂郷地区における学校施設の建設，整備及び公債費の償還に必要な財源を確保するために設置した基金でございます。金砂郷中学校建設に係る起債の元利償還金に充当し，本年度をもって，基金の残高が 0 円となったことから，本条例を廃止するものでございます。 附則でございますが，この条例は，公布の日から施行するものとするものでございます。 議案第 46 号は，以上でございます。
教育長	ただいまの説明について何か質疑等がありますか。 特にないようですので，議案第 46 号「常陸太田市金砂郷地区学校建設基金の設置，管理及び処分に関する条例の意見について」は，議決いただいたことといたします。 続きまして，議案第 47 号「常陸太田市学校教育施設整備基金の設置，管理及び処分に関する条例の意見について」を議案といたします。事務局から説明願います。
教育総務課長	3 ページをご覧願います。 提案者に代わり，ご説明申し上げます。 議案第 47 号「常陸太田市学校教育施設整備基金の設置，管理及び処分に関する条例の意見について」でございます。 提案理由でございますが，基金の運用を終了し，学校教育施設設備の財

源として活用するため、本条例を廃止するものでございます。

4 ページをご覧ください。

常陸太田市学校教育施設整備基金につきましては、平成 26 年常陸太田市条例第 4 号において、市が設置する学校教育施設の整備に必要な資金を積み立てるために設置した基金でございます。

基金設立につきましては、廃校となった学校について民間への売却を行う場合、文部科学省より、国庫納付額を基金積立することを条件に財産処分を承認するものとの指導がございました。平成 26 年度において、佐都小学校と河内小学校を民間へ売却したことから、佐都小学校では 2,116,469 円、河内小学校では 6,883,366 円、合計 8,999,835 円以上の基金積立が条件となり、900 万円を原資に定期預金として設置したものでございます。なお、経過として、金砂郷北中学校を売却した際の 437,495 円についても普通預金として基金に繰り入れてございます。

11 月 30 日開催予定の「市議会定例会」の補正予算において、学校施設整備に充てるため、現在の残高である 9,445,924 円の基金を一般会計へ繰り入れ、本条例を廃止するものでございます。

附則をご覧ください。第 1 項の施行期日ですが、この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行するものとするものでございます。ただし、基金の運用利益が見込まれることから、それまでの期間、定期として残すものとし、附則第 2 項の経過措置において、この条例の施行日において、常陸太田市学校教育施設整備基金に積立てられている基金残高については、一般会計に繰り入れるものとするものでございます。

議案第 47 号は、以上でございます。

教育長	ただいまの説明について何か質疑等はございますか。 特にないようですので、議案第 47 号「常陸太田市学校教育施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の意見について」は、議決いただいたことといたします。
教育総務課長	その他「令和 2 年度（平成元年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」報告。
各所属課長	各教育委員会所管から施設の状況等について報告。
委員	・成人式の運営等について ・いじめ予測分析システムについて ・学校統合について ・PCR 検査について
教育総務課長	次回教育委員会定例会（12 月）日程について

日時	令和2年12月17日（木）総合教育会議終了後
場所	常陸太田市役所本庁舎4階全員協議会室
